

令和3年度

秋の全国交通安全運動

～ やさしさと笑顔で走る 兵庫の道 ～

運動
期間

9月21日(火)・9月30日(木)



一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
令和2年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール入賞作品
淡路市立大町小学校5年(当時) なべ たに ゆり 鍋谷 優里さんの作品

推奨テーマ

「みんなでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる 気持ちで守る 高齢者」

交通安全の日

9月21日(火)

交通安全意識を高める日

9月30日(木)

交通事故死ゼロを
目指す日



ルールくん
兵庫県交通安全協会
マスコットキャラクター



マナーちゃん

兵庫県交通安全対策委員会
協賛 一般財団法人 兵庫県交通安全協会

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

- 横断歩道合図(アイズ)運動を実践しましょう。
- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
 - ・信号を守る ・横断歩道を渡る
 - ・無理な横断をしない
- 歩きスマホなどの「ながら行為」は危険なのでやめましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止と
歩行者等の保護など

安全運転意識の向上

- 車も自転車も、早めにライトを点灯しましょう。
- 車はハイビームを活用しましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材を活用しましょう。
- 横断歩道では歩行者優先です!
思いやり・ゆずり合い運転を実践しましょう。

自転車の安全確保と

交通ルール遵守の徹底

- 自転車は車の仲間です!
- 自転車安全利用五則を実践しましょう!

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止)
- ⑤子供はヘルメットを着用

- 兵庫県では自転車を利用する場合、
保険等に参加しないといけません!



飲酒運転等の

悪質・危険な運転の根絶

- 飲酒運転三ない運動を実践しましょう!

飲酒運転三ない運動

- ・酒を飲んだら運転しない
- ・運転する時は酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

- 「飲酒運転」「あおり運転」は重大な犯罪です。
絶対にやめましょう!



みんなで歌って踊ってみよう

守ろう みんなの笑顔(交通安全のうた)
作詞・作曲 あまゆ〜ず



キッズ交通保安官募集中!

応募はこちらから →

